

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<https://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年5月6日まで縦覧に供する。

平成22年3月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成22年2月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人アサエ記念・マザー・テレサ基督教蘇活園

森谷 峰雄

善通寺市生野町619番地5

3 定款に記載された目的

この法人は、心身ともに健全であるが、一時的に人生に挫折した青年に対して、共同生活で日常生活や精神生活を援助し、人間の根本を見つめ精神修養や身体修養することによって、天与の才能を伸ばし、新しく生きる力を得て再び力強く社会復帰できるような支援事業を行い、青年が自信をもって生きることのできる社会の形成に寄与することを目的とする。